

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【電話番号】	(0572) 68 - 2106
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門担当 兼 総務人事部長 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	(052) 551 - 9221
【事務連絡者氏名】	経理部長 近藤 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 美濃窯業株式会社東京支社 (東京都千代田区神田錦町三丁目16番地)

(注) 上記の東京支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第154回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円 総額30,941,772円

効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

公告方法について、インターネットの普及を考慮して公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を中部経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材を確保できるようにするため責任限定契約に係る規定を新設するものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更、会社法に併せた一部表現の変更及び不要となった規定の削除などを行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

太田滋俊、中島正也、山田俊彦、中尾晴一郎、道浦 耐及び長谷川郁夫を取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役梶田吉晴氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	7,536	45	-	(注)1	可決 99.40
第2号議案	7,538	43	-	(注)2	可決 99.43
第3号議案					
太田 滋俊	7,536	45	-	(注)3	可決 99.40
中島 正也	7,538	43	-		可決 99.43
山田 俊彦	7,538	43	-		可決 99.43
中尾 晴一郎	7,536	45	-		可決 99.40
道浦 耐	7,535	46	-		可決 99.39
長谷川 郁夫	7,530	51	-		可決 99.32
第4号議案	7,528	53	-	(注)1	可決 99.30

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上